

平成20年度決算 日高市財務書類

総務省方式改定モデル

- (1)貸借対照表
- (2)行政コスト計算書
- (3)純資産変動計算書
- (4)資金収支計算書



平成22年 3月

企画財政部 企画課

目 次

財務書類作成にあたって

- 1 新地方公会計制度に基づく財務書類の作成 1
- 2 作成基準の主な変更点 1
- 3 財務書類作成上の前提条件 2

貸借対照表

- 1 貸借対照表とは 6
- 2 貸借対照表の用語説明 8

行政コスト計算書

- 1 行政コスト計算書とは 11
- 2 行政コスト計算書の用語説明 14

純資産変動計算書

- 1 純資産変動計算書とは 17
- 2 純資産変動計算書の用語説明 17

資金収支計算書

- 1 資金収支計算書とは 19
- 2 資金収支計算書の用語説明 21

普通会計財務書類を活用した財務分析

- 1 社会資本形成の世代間負担比率 22
- 2 歳入額対資産比率 22
- 3 有形固定資産の行政目的別割合 23
- 4 資産老朽化比率 23
- 5 受益者負担比率 24
- 6 行政コスト対有形固定資産比率 24
- 7 行政コスト対税収等比率 25
- 8 財務書類の経年比較 25
- 9 市民1人当たりの貸借対照表及び行政コスト計算書 27
- 10 地方債の償還可能年数 28
- 11 基礎的財政収支（プライマリーバランス） 29

- まとめ 30

財務書類作成にあたって

1 新地方公会計制度に基づく財務書類の作成

現在の地方公共団体の公会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったのかといった現金の動きがわかりやすい反面、市が整備してきた資産などの情報や行政サービス提供のために発生したコスト情報が不足してしまうといった弱点があります。そこで、これらの弱点を補うため、日高市では、平成12年度決算から総務省方式（総務省より示された作成基準）により貸借対照表又は行政コスト計算書の作成を行ってきました。

このたび、国より示されている財務書類の作成基準が見直され、平成20年度決算から新たな基準である「新地方公会計制度」により財務書類を作成しています。

2 作成基準の主な変更点

（1）固定資産の評価

これまでの総務省方式（以下「旧総務省方式」といいます。）では、地方財政状況調査により計上された普通建設事業費（公共資産の取得価額）を貸借対照表の有形固定資産の部に計上していましたが、新基準では、固定資産税評価額等を用いて固定資産の評価を行い、その評価額により計上することとされました。

このほかにも、公共施設の耐用年数について見直しが行われたことや、減価償却費の計上が公共施設建設の翌年度からとなったことなどの変更がありました。

（2）財務書類4表の作成

旧総務省方式では、貸借対照表及び行政コスト計算書の2表の作成基準が示されていましたが、新基準では、財務書類4表の作成を行うこととされました。

財務書類4表とは次の から です。

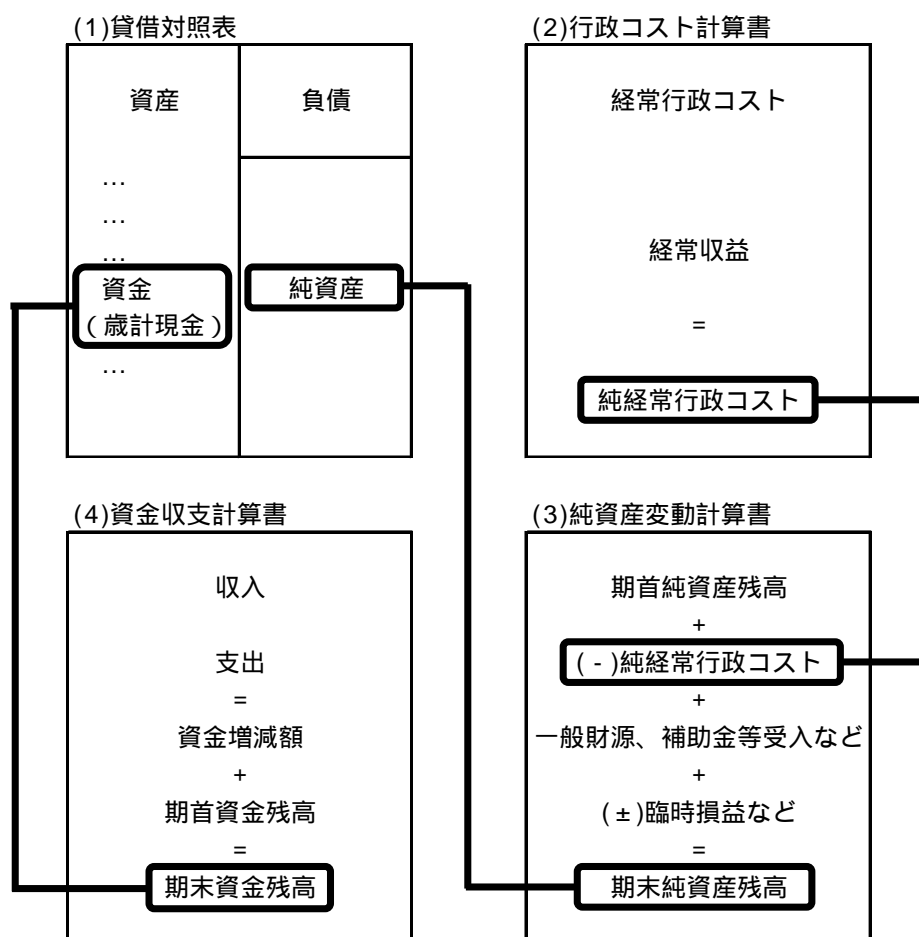
貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

これらの財務書類4表の関係は下表のとおりです。



(3) 連結財務書類の作成

旧総務省方式では、財務書類作成の対象を普通会計としていましたが、新基準では普通会計のほかに、全ての会計を対象とした地方公共団体全体のもの、市が加入している一部事務組合や市が50%以上の出資・出せん等を行っている公社、第3セクター等を含めた連結団体のものも作成することとなりました。

3 財務書類作成上の前提条件

(1) 作成モデル

総務省方式改定モデルにて作成しています。

作成モデルについて

新作成基準では2つのモデルが国から示されています。

1つが「基準モデル」で、もう1つが「総務省方式改定モデル」です。

基準モデルと総務省方式改定モデルには、「作成プロセスの違い」と「会計処理方法・開示雛形の違い」があります。

作成プロセスの違いは、基準モデルでは、新基準による作成初年度からすべての固定資産について一括評価を行うのに対し、総務省方式改定モデルでは、段階的な固定資産評価が認められています。

会計処理方法・開示雛形の違いは、多くの重要な点で両モデルに違いはありませんが、例えばインフラ資産の減価償却を行政コスト計算書と純資産変動計算書のいずれに計上するかの違いや、資金収支計算書の3区分への計上方法の違いなどがあります。

総務省方式改定モデルは、基準モデルに比べ、すでに普及している地方財政状況調査等を活用する旧総務省方式の作成方法を継承しながらも、資産・債務の適切な管理の観点から必要な修正を加えて提示されており、新たに出納データの変換システム等も必要ないことから、取り組みやすく、早期に作成効果が発現しやすいモデルと考え日高市では総務省方式改定モデルを採用しています。

(2) 対象

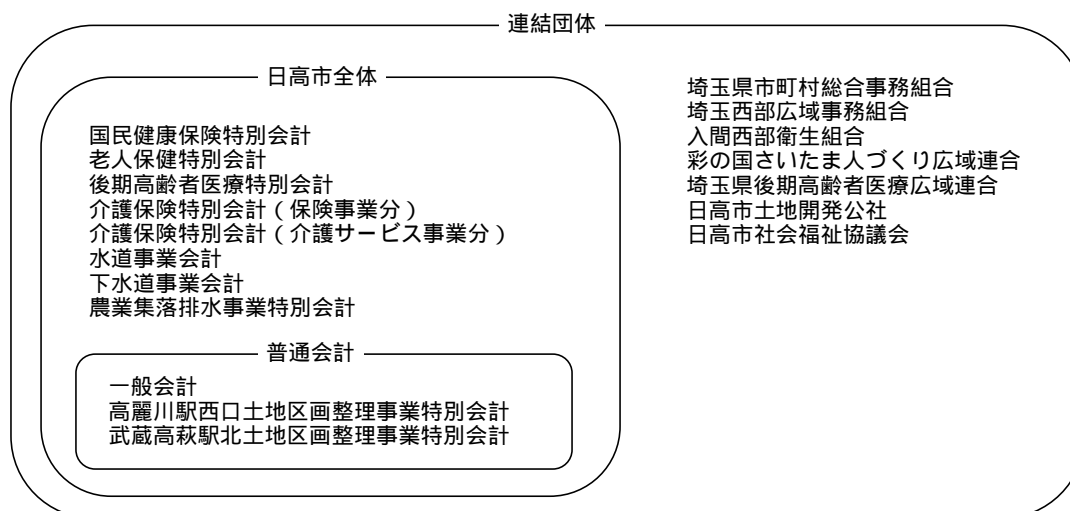
財務書類4表は、次の3種のものを作成しています。

普通会計

日高市全体（日高市全会計）

連結団体（日高市全会計と日高市の関連団体）

それぞれの対象となる会計、あるいは団体は、下表のとおりです。



「普通会計」

一般会計及び特別会計のうち公営事業会計に属するもの以外の会計を合わせて1つの会計とみなしたもので、一般的に統計上、地方財政の計数を用いるときに使用されます。

日高市においては、一般会計、高麗川駅西口土地区画整理事業特別会計及び武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計を合わせたものが普通会計となります。

(3) 対象年度及び作成基準日

対象年度は平成20年度とし、作成基準日は平成21年3月31日です。

なお、出納整理期間（平成21年4月1日から平成21年5月31日まで）の平成20年度収支にかかる出納は、作成基準日までに終了したものととしています。

また企業会計を採用している会計及び連結対象法人には出納整理期間がないため、3月末日現在で未収金・未払金がある場合は、それを未収金・未払金として計上しています。ただし、日高市の各会計間や連結団体の各団体間における未収金・未払金について、出納整理期間中に収入・支出されたものは、現金決済が当期内に完了したものととして相殺消去をしています。

(4) 基礎数値

原則として、地方財政状況調査表及び決算書のデータを用いて作成しています。

平成20年度決算から初めて財務書類を作成する普通会計以外の会計及び一部事務組合については、普通会計と同様の基準により作成しています。

企業会計を採用している会計及び連結対象法人においては、それぞれ固有の会計基準に基づいて作成された財務書類を用いています。ただし、連結様式に統一するために各項目の組替えや調整を行っていることから、各会計及び各団体が固有に作成している財務書類とは違いが生じています。

(5) 固定資産の評価

固定資産税評価額等を用いて段階的に評価を進めます。

平成20年度は、普通財産である土地について固定資産税評価額を用いて評価し、売却可能資産として計上しています。したがって、この中にはこれまで計上されていない昭和43年度以前に取得した土地や寄附等により無償で受入れた土地も含まれています。

なお、普通財産については、現在の使用状況に関わらず、仮に売却するとした場合にどの程度の資産価値を持つのかを把握するため、一律に売却可能資産に区分しています。

上記以外の固定資産は、地方財政状況調査表の普通建設事業費を資産の取得原価とし、土地以外については、定額法により減価償却を行っています。

なお、耐用年数は5ページの「表1 耐用年数表」のとおりです。

普通財産とは

道路、学校、市役所等の公用又は公共用に使用していない公有財産で、例えば、寄附等によって受入れた遊休土地や用途が廃止された公共施設などです。

普通建設事業費とは

道路、橋、学校、市役所等の公用又は公共用施設の新設、増設、改良に係る事業費や土地、自動車などの購入費等で、その最終使途が資本形成のための支出となるものです。

(6) 連結について

「日高市全体」については、日高市の全会計を連結して1つの行政主体とみなして、「連結団体」については、全ての連結対象法人を連結して1つの行政主体とみなして作成しているため、各会計間あるいは各団体間の繰出金、負担金、補助金等の収支は相殺消去しています。

一部事務組合等については、日高市が加入している一部事務組合等を連結団体とし、日高市の負担割合に応じた金額で連結しています。

地方三公社については、日高市が出資している全ての団体を連結団体とし、日高市の出資比率等に関わらず全額を連結しています。

第3セクター等については、日高市の出資比率が50%以上の団体を連結団体とし、日高市の出資比率に関わらず全額を連結しています。

なお連結財務書類は、日高市と連携、協力して行政サービスを行っている関係団体を1つの行政主体とみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等は、日高市に帰属するものではありません。

(7) その他

その他の作成条件については、総務省より示されている「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」、「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」等に基づき作成しています。

詳細な作成条件については、下記の総務省ホームページをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/index.html>

報告書表中の数値については、端数処理（四捨五入）の関係上、他の公表資料や表内での合計数値が一致しない場合があります。

表 1 耐用年数表

区分	耐用年数	区分	耐用年数
総務費		土木費	
庁舎等	50	道路	48
その他	25	橋りょう	60
民生費		河川	49
保育所	30	砂防	50
その他	25	海岸保全	30
衛生費	25	港湾	49
労働費	25	都市計画	
農林水産業費		街路	48
造林	25	都市下水路	20
林道	48	区画整理	40
治山	30	公園	40
砂防	50	その他	25
漁港	50	住宅	40
農業農村整備	20	空港	25
海岸保全	30	その他	25
その他	25	消防費	
商工費	25	庁舎	50
		その他	10
		教育費	50
		その他	25

減価償却

固定資産（建物、構築物、車両等）は、使用によって摩耗、損耗したり、時の経過により価値が減少していきます。この価値の減少額が減価償却費で、本貸借対照表では定額法により計上しています。

定額法とは、減価償却費の計上額が毎会計年度一定となる方法で、一会計年度の減価償却費は、次の数式で求めることができます。

$$\text{一会計年度の減価償却費} = \text{取得時の価格} \div \text{耐用年数}$$

貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表は、ある一時点における日高市の資産、負債、純資産の状態を示したものです。

その内容は、市が行政サービスをするための資産をどのくらい保有しているか、資産を取得するために使われた資金のうち、将来返済していかなければならない負債はどのくらいあるのか、また資産から負債を差し引いた純資産はどのくらいあるのかを示しています。

貸借対照表はバランスシートとも呼ばれ、借方（資産）の合計と貸方（負債及び純資産）の合計は一致します。

借方	貸方
資産 (土地、建物、現金など)	負債 (将来世代の負担)
	純資産 (過去および現世代の負担)

日高市の平成20年度（平成21年3月31日現在）の貸借対照表は、次ページのとおりです。

(1)平成20年度貸借対照表
(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	普通会計	日高市全体	連結団体
1. 公共資産	71,627,537	100,867,035	103,147,547
(1)有形固定資産	69,287,386	98,526,869	100,806,060
(2)無形固定資産	0	15	15
(3)売却可能資産	2,340,151	2,340,151	2,341,472
2. 投資等	1,996,303	2,094,427	2,348,145
(1)投資及び出資金	975,648	570,657	470,657
(2)貸付金	362,987	362,987	363,522
(3)基金等	352,710	569,407	922,590
(4)その他	304,958	591,376	591,376
3. 流動資産	3,512,985	5,974,763	6,151,125
(1)資金 (うち歳計現金)	3,386,897 (1,509,986)	5,625,403 (3,748,492)	5,797,982 (3,921,071)
(2)未収金	126,088	349,344	353,127
(3)その他	0	16	16
4. 繰延勘定	0	0	0
資産合計	77,136,825	108,936,225	111,646,817
負債の部	普通会計	日高市全体	連結団体
1. 固定負債	13,871,376	22,877,364	23,829,605
(1)地方債	10,827,190	19,209,488	19,503,342
(2)長期未払金	30,762	30,762	30,762
(3)退職手当等引当金	3,012,578	3,431,604	4,089,991
(4)その他の引当金	846	205,510	205,510
2. 流動負債	1,528,004	2,161,517	2,304,902
(1)翌年度償還予定地方債	1,352,720	1,916,754	2,011,645
(2)短期借入金	0	1,150	1,150
(3)未払金	0	46,999	55,378
(4)賞与引当金	175,284	196,014	235,741
(5)その他	0	600	988
負債合計	15,399,380	25,038,881	26,134,507
純資産の部	普通会計	日高市全体	連結団体
純資産合計	61,737,445	83,897,344	85,512,310
負債及び純資産合計	77,136,825	108,936,225	111,646,817

2 貸借対照表の用語説明

(1) 有形固定資産

公共サービスに供されている資産で、土地や建物等有形であるものの現在価値を示すものです。

(例：道路、公園、小中学校、保育所、文化体育館、市営住宅、市役所等)

(2) 無形固定資産

収益獲得の要因となりうる諸権利の現在価値を示すものです。

(例：水利権、特許権等)

(3) 売却可能資産

公共サービスに供されていない(一時的に賃貸している場合を含む)資産の現在価値を示すものです。平成20年度は普通財産である土地を計上しています。

(4) 投資及び出資金

これまでに市が他の団体に対して行ってきた出資、出えんの金額を示すものです。

(5) 貸付金

市が直接外部に対して貸付を実施している場合、又は金融機関等へ預託金を支出して金融機関等での貸付を実施している場合の当該金融機関等への預託金の会計年度末での残高を示しています。

(6) 基金等

自然環境の保全に要する経費の財源とするため等、特定の目的のために財産を取得し、又は資金を積み立てるためのもので、いわば市の貯蓄です。

(7) その他

地方税や保育料等の滞納繰越分(平成19年度以前からの未収金)の回収可能見込額です。滞納繰越分の金額から不納欠損実績率を乗じて得た回収不能見込額を差し引いて積算しています。不納欠損実績率は、過去5年間の不納欠損額より積算しています。

(8) 資金

年度末の歳入総額から歳出総額を差し引いた決算剰余金(翌年度への繰越金)、財政調整基金(収支不足を補うための預金)、減債基金(地方債の繰上償還等のための預金)です。

(9) うち歳計現金

年度末の歳入総額から歳出総額を差し引いた決算剰余金(翌年度への繰越金)です。資金収支計算書の期末資金残高と一致します。

(10) 未収金

本年度分の地方税や保育料等にかかる未収金の回収可能見込額です。未収金の金額

から不納欠損実績率を乗じて得た回収不能見込額を差し引いて積算しています。不納欠損実績率は、過去5年間の不納欠損額より積算しています。

(11) その他

貯蔵品（事務用等に購入した未使用の消耗性資産のこと。一般的には燃料や包装用材料、発送荷造り用材料や消耗工具、事務用消耗品等1年以内に消耗するもの）等です。

(12) 地方債

公共施設の建設等を行うための財源を調達することを目的として市が借り入れる借入金、つまり借金の残高で、平成22年度以降に返済が予定される金額です。

(13) 長期未払金

割賦による物件の購入等の支払い残額のうち、平成22年度以降に返済が予定される金額、及び日高市が土地開発公社等に対して行っている債務保証及び損失補償について、債務不履行等により現実に債務保証あるいは損失補償が発生し、金額が確定しているもののうち、平成22年度以降に返済が予定される金額等です。

(14) 退職手当等引当金

職員が将来退職した際に支給される退職手当等の負担額です。

なお、市職員の退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合から支給されますが、この支給される退職手当の財源は、組合構成団体の負担金で賄われるため引当金として負債計上しています。

(15) その他の引当金

将来の施設の修繕等の負担額（修繕引当金）等です。

(16) 翌年度償還予定地方債

地方債の残高のうち翌年度に償還する金額です。

(17) 短期借入金

一時的な現金の不足を補うための一時借入金等の金額です。

(18) 未払金

割賦による物件の購入等の支払い残額のうち、平成21年度に返済が予定される金額並びに日高市が土地開発公社等に対して行っている債務保証及び損失補償について、債務不履行等により現実に債務保証あるいは損失補償が発生し、金額が確定しているもの等のうち、平成21年度に返済が予定される金額です。

(19) 賞与引当金

職員に対する翌年度の6月期にかかる賞与（期末・勤勉手当）のうち4か月分に相当する額です。

6月に支払われる賞与は、前年の12月から当年の5月まで6か月間の勤務に対し

て支払われるものと捉え、12月から3月までの4か月間分に相当する賞与の金額を当期発生分として負債計上しています。

(20) その他

一時預り金や年度末までに返還できなかった未返還金等です。

(21) 純資産合計

資産総額から負債総額を差し引いた金額です。

市が現在所有している資産のうち、過去及び現世代の税負担等により形成されたものの現在価値ともいえます。

行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、民間企業でいう損益計算書にあたり、市が一年間に提供した行政サービスに要したコストと保険料、事業収益、手数料等の特定の収入を明らかにした計算書のことです。

行政コスト計算書を作成することにより、市が市民に対して提供する各種の行政サービスに、どのようなコストがどれだけかかっているかを明らかにすることができます。

また行政サービスの対価として市民からの特定の収入がある場合は、これらの収入も示されることとなります。

市にとっては、一年間に発生した費用の全体が明らかにされることにより、行政運営の意思決定に役立つ情報が得られるとともに、市民にとっては、行政活動の内容とそのコストを知ることができます。

平成20年度の行政コスト計算書は、次ページのとおりです。

(2-1)平成20年度行政コスト計算書(目的別)

〔 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 〕

(単位：千円)

項目	普通会計	日高市全体	連結団体
経常行政コスト(目的別)	13,007,311	21,564,462	23,572,841
1.生活インフラ・国土保全	2,025,615	2,110,939	2,111,153
2.教育	1,805,996	1,805,996	1,805,996
3.福祉	4,488,984	11,645,181	13,680,455
4.環境衛生	1,427,342	2,385,790	2,376,075
5.産業振興	440,567	450,487	450,487
6.消防	841,932	841,932	796,528
7.総務	1,497,566	1,497,566	1,516,232
8.議会	170,735	170,735	171,537
9.支払利息	216,537	532,985	541,526
10.その他	92,037	122,851	122,852
経常収益	502,175	7,240,801	8,379,681
1.使用料・手数料	299,184	299,184	309,012
2.分担金・負担金・寄附金	202,991	2,890,707	3,991,694
3.保険料	0	2,376,890	2,376,890
4.事業収益	0	1,595,339	1,631,952
5.その他	0	78,681	70,133
純経常行政コスト (経常行政コスト - 経常収益)	12,505,136	14,323,661	15,193,160

(2-2)平成20年度行政コスト計算書(性質別)

〔 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 〕

(単位：千円)

項目	普通会計	日高市全体	連結団体
経常行政コスト(性質別)	13,007,311	21,564,462	23,572,841
1.人にかかるコスト	3,079,854	3,390,736	4,120,396
(1)人件費	2,532,204	2,789,039	3,436,710
(2)退職手当等引当金繰入等	372,366	405,683	447,945
(3)賞与引当金繰入額	175,284	196,014	235,741
2.物にかかるコスト	4,161,189	5,792,468	6,026,572
(1)物件費	2,224,144	3,122,652	3,250,926
(2)維持補修費	189,443	339,410	353,315
(3)減価償却費	1,747,602	2,330,406	2,422,331
3.移転支的コスト	5,457,714	11,597,111	12,633,175
(1)社会保障給付	2,187,352	8,039,604	10,583,299
(2)補助金等	1,354,027	2,961,410	2,031,047
(3)その他	1,916,335	596,097	18,829
4.その他のコスト	308,554	784,147	792,698
(1)支払利息	216,537	532,985	541,526
(2)その他	92,017	251,162	251,172
経常収益	502,175	7,240,801	8,379,681
1.使用料・手数料	299,184	299,184	309,012
2.分担金・負担金・寄附金	202,991	2,890,707	3,991,694
3.保険料	0	2,376,890	2,376,890
4.事業収益	0	1,595,339	1,631,952
5.その他	0	78,681	70,133
純経常行政コスト (経常行政コスト - 経常収益)	12,505,136	14,323,661	15,193,160

2 行政コスト計算書の用語説明

経常行政コスト（目的別）

行政活動によって支出する費用を行政目的別に分別して計上しています。

経常行政コストは、ソフト事業の費用が計上されています。

（１）生活インフラ・国土保全

道路、橋、河川等に関する維持管理費用、地籍調査、都市計画等に要する費用を計上しています。

（２）教育

小中学校、学校給食センター、図書館、文化体育館、公民館の運営、維持管理費用等を計上しています。

（３）福祉

生活保護法、老人福祉法、障害者自立支援法、児童福祉法等の法律に基づく社会保障関係経費及び国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度の運営に要する費用等を計上しています。

（４）環境衛生

母子保健、感染症予防、ごみの収集運搬処理、公害防止等に要する費用及びし尿処理場、斎場の運営、維持管理に要する費用等を計上しています。

（５）産業振興

農業委員会の運営、農林業振興、商工業振興、観光、消費生活・内職・労働相談等に要する費用を計上しています。

（６）消防

消防、救急に要する費用や防災訓練、防災行政無線の維持管理等の防災関連費用を計上しています。

（７）総務

市役所、出張所の維持管理費、秘書広報、企画財務、税務、交通安全等に要する費用を計上しています。

（８）議会

議会の運営に要する費用を計上しています。

（９）支払利息

地方債及び一時借入金等にかかる支払利息を計上しています。

（１０）その他

地方税や使用料等の未収金のうち時効等により不納欠損処理を行った金額、新たに

発生した長期未払金及び地方債の利払いにかかる手数料等を計上しています。

経常収益

経常行政コストに充てられた特定の収入を計上しています。

(1) 使用料・手数料

公共施設の使用料収入及び各種証明書発行等の手数料収入を計上しています。

(2) 分担金・負担金・寄附金

私立保育所入所児童保護者負担金、国民健康保険、老人保健、介護保険制度における交付金収入等を計上しています。

(3) 保険料

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等を計上しています。

(4) 事業収益

水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料等を計上しています。

(5) その他

受取利息、配当金、雑収入等を計上しています。

経常行政コスト（性質別）

行政活動によって支出する費用を経費の性質別に分別して計上しています。

(1) 人にかかるコスト

人件費

市長等特別職及び一般職職員の給料や手当、議員及び審議会等委員の報酬等です。

退職手当等引当金繰入等

市長等特別職及び一般職職員の退職手当等のうち当期の増額分です。退職職員に対して支払った退職手当支給額ではなく、当期1年間の勤続による退職手当の増額分です。

賞与引当金繰入額

職員に支払う翌年度の6月期にかかる賞与のうち4か月分に相当する額です。貸借対照表の賞与引当金と同額です。

(2) 物にかかるコスト

物件費

消耗品費、燃料費等の需用費や旅費、備品購入費、賃金、委託料等消費的性質の経費を計上しています。

維持補修費

道路や小中学校等公共施設の修繕に要した費用を計上しています。

減価償却費

公共施設等が使用によって摩耗、損耗し、時の経過によりその価値が減少していくことを経費として認識し、計上しています。

貸借対照表上の公共資産にかかる1年分の減価償却費を計上しています。

(3) 移転支出的なコスト

社会保障給付

生活保護法、老人福祉法、障害者自立支援法、児童福祉法等の法律に基づき、社会保障制度の一環として対象者に支給される経費、及び国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度による給付費用等を計上しています。

補助金等

一部事務組合や各種団体等に対する負担金、補助金、国民健康保険制度における拠出金等を計上しています。

その他

他会計に対する支出額のほか、民間団体等が行う公共資産の整備に対する補助金等を計上しています。例えば、駅の橋上化に対する補助金や民間保育園の建設に対する補助金等です。

(4) その他のコスト

支払利息

地方債及び一時借入金等にかかる支払利息を計上しています。

その他

地方税や使用料等の未収金のうち時効等により不納欠損処理を行った金額及び新たに発生した長期未払金等のほか、保険料の還付金、国県への返還金等を計上しています。

純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の動きを示す計算書です。

期首の純資産（前年度貸借対照表の純資産）から期末の純資産（当年度貸借対照表の純資産）に至るまでの増減内訳等を把握することができます。

平成20年度の純資産変動計算書は次のとおりです。

(3)平成20年度純資産変動計算書

〔 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 〕

(単位：千円)

項目	普通会計	日高市全体	連結団体
期首純資産残高	60,735,759	82,602,838	84,052,839
純経常行政コスト	12,505,136	14,323,661	15,193,160
一般財源	10,719,036	10,498,525	10,509,305
補助金等受入	2,848,201	5,172,521	6,194,705
臨時損益	347	2,204	2,204
出資の受入・新規設立	0	0	0
資産評価替えによる変動額	60,068	60,068	60,068
無償受贈資産受入	0	12,050	13,550
その他	0	2,657	2,657
期末純資産残高	61,737,445	83,897,344	85,512,310

2 純資産変動計算書の用語説明

(1) 期首純資産残高

前年度末の貸借対照表の純資産の額です。

(2) 純経常行政コスト

行政コスト計算書の「経常収益 - 経常行政コスト」です。

(3) 一般財源

地方税、地方交付税等用途が特定されていない収入です。

(4) 補助金等受入

国、県からの補助金等の収入です。

(5) 臨時損益

災害復旧に要した費用、公共資産の除売却損益等です。

(6) 出資の受入・新規設立

新たな出資金の受入れや、出資金の追加受入れ等です。

(7) 資産評価替えによる変動額

公共資産の再評価による損益額です。

(8) 無償受贈資産受入

寄附等の無償受入れによる資産の増加額です。

(9) その他

税込経理と税抜経理の差額の調整に要した消費税相当額等です。

(10) 期末純資産残高

当年度末の貸借対照表の純資産の額です。

資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

資金（現金）の増加又は減少を意味し、一会計年度における資金収支の状況を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3種に区分して、それぞれの活動における資金調達の源泉及び資金使途を明らかにしたものが資金収支計算書です。

平成20年度の資金収支計算書は次のとおりです。

(4)平成20年度資金収支計算書

自平成20年4月1日

至平成21年3月31日

(単位：千円)

項目	普通会計	日高市全体	連結団体
1. 経常的収支の部			
人件費	3,106,199	3,427,799	4,180,474
物件費	2,224,144	3,129,268	3,253,615
社会保障給付費	2,187,352	8,039,604	10,583,299
補助金等	1,354,027	2,961,410	2,031,051
支払利息	216,537	532,985	541,526
その他支出	1,976,075	1,642,691	1,079,718
支出合計	11,064,334	19,733,757	21,669,683
地方税・地方交付税	9,256,059	9,256,059	9,256,059
国県補助金等	2,683,225	4,977,069	5,999,153
使用料・分担金・負担金等	471,349	3,135,110	4,247,831
保険料・事業収入	0	4,085,046	4,123,341
諸収入・その他収入	1,313,115	1,682,986	1,687,435
地方債発行額	453,483	453,483	453,483
基金取崩額	430,000	430,000	437,993
収入合計	14,607,231	24,019,753	26,205,295
経常的収支額	3,542,897	4,285,996	4,535,612
2. 公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	1,350,191	1,769,762	1,801,486
公共資産整備補助金支出	18,829	18,829	18,829
支出合計	1,369,020	1,788,591	1,820,315
国県補助金等	164,976	196,976	196,976
地方債発行額	318,300	386,200	408,545
基金取崩額	0	0	0
その他の収入	39,667	63,907	59,707
収入合計	522,943	647,083	665,228
公共資産整備収支額	846,077	1,141,508	1,155,087
3. 投資・財務的収支の部			
投資及び出資金	2,100	2,100	2,100
貸付金	10,000	10,000	10,149
基金積立額	246,069	372,517	422,848
地方債償還額	1,402,400	2,640,820	2,732,283
その他支出	110,874	0	0
支出合計	1,771,443	3,025,437	3,167,380
貸付金回収額	50,914	50,914	51,274
基金取崩額	0	43,276	46,276
地方債発行額	0	828,600	828,600
公共資産等売却収入	40,101	40,101	40,101
その他収入	21,895	21,895	22,177
収入合計	112,910	984,786	988,428
投資・財務的収支額	1,658,533	2,040,651	2,178,952
当年度資金増減額	1,038,287	1,103,837	1,201,573
期首資金残高	471,699	2,644,655	2,719,498
経費負担割合変更に伴う差額	0	0	0
期末資金残高	1,509,986	3,748,492	3,921,071

2 資金収支計算書の用語説明

(1) 経常的収支の部

人件費、物件費、社会保障給付費、補助金、支払利息等経常的な行政活動に要した資金と、地方税や地方交付税等の一般財源、経常的な行政活動に充てられた使用料・分担金・負担金、保険料、事業収入等の受益者負担金、国県からの補助交付金等の収入の差引です。

地方税や地方交付税等の一般財源収入が計上されるため、収支は黒字となります。

(2) 公共資産整備収支額の部

公共資産の整備に要した資金とその整備のために交付された国県からの補助金や借り入れた地方債等特定の収入の差引です。

通常は、公共資産整備の財源として地方税等の一般財源を用いているので赤字となります。

(3) 投資・財務的収支額の部

地方債の元金償還、投資・出資・貸付金、基金への積立金等に要した資金と借換債の発行額、貸付金の回収金、基金の取崩額等の収入の差引です。

通常は、地方債の元金償還等の財源として地方税等の一般財源を用いているので赤字となります。

(4) 当年度資金増減額

経常的収支額、公共資産整備収支額、投資・財務的収支額を合算した当期における収支合計です。

(5) 期首資金残高

前期からの繰越金です。

(6) 経費負担割合変更に伴う差額

一部事務組合に対する負担金の負担割合が変更となった場合等の差額を計上しています。

(7) 期末資金残高

当期末の剰余金（来期への繰越金）です。

普通会計財務書類を活用した財務分析

1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備結果を示す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によってすでに負担された割合を見ることができます。

また地方債や債務負担行為等により形成された割合を見ることにより、今後の世代が将来負担しなければならない割合がわかります。

平均的な値としては、過去・現世代負担比率は50%～90%の間、将来負担比率は15%～40%の間の比率になります。

平成20年度については、過去・現世代負担比率は86.2%、将来負担比率は17.0%となっています。将来負担比率は、平均値の範囲内であっても低い方であるといえます。

5年前の平成16年度と比較すると、過去・現世代負担比率は5.3ポイント増加し、将来負担比率については5.9ポイント減少しており、将来負担は年々減少しています。

社会資本の世代間負担比率(普通会計)

(単位:千円)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
A公共資産	64,072,543	63,990,971	63,477,655	62,895,279	71,627,537
B純資産合計	51,810,003	52,063,214	52,252,698	52,177,456	61,737,445
C地方債残高(a+b+c)	14,685,304	14,321,218	13,596,858	12,810,527	12,179,910
a地方債	13,170,619	12,940,701	12,205,863	11,408,127	10,827,190
b債務負担行為	116,280	0	0	0	0
c翌年度償還予定額	1,398,405	1,380,517	1,390,995	1,402,400	1,352,720
過去・現世代負担比率(B/A)	80.9%	81.4%	82.3%	83.0%	86.2%
将来負担比率(C/A)	22.9%	22.4%	21.4%	20.4%	17.0%

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

純資産には、出資金や現金等にかかる金額が含まれていることおよび地方債残高には、公共資産の整備に充てられていないものの金額が含まれていることから、過去・現世代負担比率+将来負担比率は100%になりません。

2 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、資産の形成には何年分の歳入が充てられたのかがわかります。

平均的な値としては、3.0年～7.0年の間になります。

平成20年度については、公共資産で4.6年分、資産合計で4.9年分の歳入に相当する資産が形成されています。値としては平均値の範囲内です。

前年度に比べ各項目とも大きく増額していますが、歳入決算額については、定額給付金の支給にあたり国から交付金収入があったこと、資産については、作成基準の変更により、平成20年度から寄附等により無償で受入れた資産を固定資産税評価額を用いて評価し、新たに資産計上しているため増額となっています。

数値が高いほど社会資本の整備が充実していることとなりますが、歳入総額の減少により、数値が高くなる点に留意する必要があります。

平成16年度と比較すると平成20年度の比率は、公共資産比率で0.5ポイント、資産合計比率で0.4ポイントの増加で、微増傾向となっています。

この比率は、前述のとおり歳入総額により増減しますが、基本的に資本投下がなければ減価償却により減少していく比率です。今後、公共資産の整備に投下可能な財源が減少していくことにより、これらの比率が年々減少していくことも考えられます。

歳入総額対資産比率(普通会計)

(単位:千円)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
A歳入決算額	15,535,690	15,015,365	14,340,663	14,438,377	15,714,781
B公共資産	64,072,543	63,990,971	63,477,655	62,895,279	71,627,537
C資産合計	69,409,133	69,232,395	68,685,912	67,948,164	77,136,825
公共資産比率(B/A)年	4.1	4.3	4.4	4.4	4.6
資産合計比率(C/A)年	4.5	4.6	4.8	4.7	4.9

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

3 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合をみることで、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

通常、生活インフラ・国土保全、教育が大きい割合を占めますが、団体によってかなりばらつきがみられます。特に産業振興の割合については、農村部、漁村部では非常に高くなる場合があります。

また行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、どの分野に重点的に資本投下が行われてきたのかがわかります。

日高市の場合では、生活インフラ・国土保全の分野が半分以上の割合を占め、次に教育が2割以上となっています。

平成16年度と平成20年度を比較してみると、生活インフラ・国土保全と教育を除いた分野は、減価償却により資産額が減少しています。特にこの5年間の公共資産整備では、道路整備や区画整理事業等の生活インフラ・国土保全に重点が置かれてきたことがわかります。

有形固定資産の行政目的別経年比較(普通会計)

(単位:千円、%)

項目	平成16年度 A		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度 B		増減額(B-A)	
	資産額	構成比	資産額	構成比	資産額	構成比	資産額	構成比	資産額	構成比	資産額	構成比
生活インフラ・国土保全	35,544,754	55.5	35,749,892	55.9	35,680,177	56.2	35,773,937	56.9	41,539,158	60.0	5,994,404	4.5
教育	15,635,952	24.4	15,774,410	24.7	15,767,500	24.8	15,438,226	24.5	15,814,578	22.8	178,626	1.6
福祉	3,492,380	5.5	3,400,225	5.3	3,282,114	5.2	3,192,560	5.1	3,198,813	4.6	293,567	0.9
環境衛生	2,389,051	3.7	2,290,804	3.5	2,193,047	3.4	2,097,212	3.3	2,097,212	3.0	291,839	0.7
産業振興	2,849,798	4.4	2,722,294	4.3	2,593,003	4.1	2,517,720	4.0	2,751,730	4.0	98,068	0.4
消防	474,106	0.7	449,020	0.7	426,371	0.7	409,561	0.7	411,452	0.6	62,654	0.1
総務	3,686,502	5.8	3,604,326	5.6	3,535,443	5.6	3,466,063	5.5	3,474,443	5.0	212,059	0.8
合計	64,072,543	100.0	63,990,971	100.0	63,477,655	100.0	62,895,279	100.0	69,287,386	100.0	5,214,843	0.0

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

4 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得価額からどの程度経過しているのかを把握することができます。

全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間の比率になります。

平成20年度については、合計で40.7%ですので、値としては平均値の範囲内となっています。しかし、生活インフラ・国土保全及び教育の分野以外では、比率が50%を超えており、今後、公共資産の修繕や建替え費用等の増額が見込まれます。

平成16年度と比較すると平成20年度の比率は、2.9ポイント減少していますが、これは平成20年度からの作成基準の変更により、耐用年数の見直しが行われたこと、減価償却費の計算方法が資産の取得年度からではなく、資産取得の翌年度からとなったことによるものです。

資産老朽化比率(普通会計)

項目	平成16年度 A	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 B	増減額(B-A)
生活インフラ・国土保全	40.5%	42.0%	43.8%	45.3%	30.2%	10.3
教育	38.8%	39.7%	41.0%	42.8%	42.0%	3.2
福祉	44.8%	48.1%	51.8%	55.0%	54.9%	10.1
環境衛生	60.0%	63.3%	66.5%	69.6%	69.6%	9.6
産業振興	65.6%	68.8%	72.0%	74.4%	72.8%	7.2
消防	72.9%	74.8%	76.6%	78.0%	78.0%	5.1
総務	47.1%	49.3%	51.3%	53.3%	53.1%	6.0
合計	43.6%	45.1%	46.9%	48.7%	40.7%	2.9

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

5 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常行政コストに対する経常収益の割合を算定することで、受益者負担の割合を算定することができます。

受益者負担比率の平均的な値は、2%～8%の間の比率になります。

それぞれの分野ではかなりばらつきがありますが、平成20年度については、合計で3.9%ですので、値としては平均値の範囲内となっています。

受益者負担比率(普通会計)

項目	平成20年度
生活インフラ・国土保全	0.8%
教育	1.2%
福祉	5.7%
環境衛生	7.5%
産業振興	8.5%
消防	0.0%
総務	1.0%
議会	0.0%
合計	3.9%

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

6 行政コスト対有形固定資産比率

有形固定資産に対する行政コストの比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスの取れた財源配分を検討するうえでも参考となる指標です。

行政目的ごとの比率はかなりばらつきがありますが、全体では、10%～30%の間の比率が平均的な値になります。

平成20年度については、合計で18.8%ですので、値としては平均値の範囲内となっており、ハード、ソフトに対する財源配分は、どちらかに偏ることなく適当な割合です。

行政コスト対有形固定資産比率(普通会計)

項目	平成20年度
生活インフラ・国土保全	4.9%
教育	11.4%
福祉	140.3%
環境衛生	68.1%
産業振興	16.0%
消防	204.6%
総務・議会	48.0%
合 計	18.8%

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

7 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。また比率が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%~110%の間の比率となります。

平成20年度については、92.2%ですので、値としては平均値の範囲内となっています。また100%を下回っていますので、翌年度以降へ引き継ぐ負担の軽減等がなされたこととなります。

行政コスト対税収等比率(普通会計)

(単位:千円)

項目	平成20年度
A純経常行政コスト	12,505,136
B一般財源	10,719,036
C補助金等受入	2,848,201
受益者負担比率(A/(B+C))	92.2%

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

8 財務書類の経年比較

平成16年度から平成20年度までの5年間の貸借対照表及び行政コスト計算書は、次表のとおりです。

(1) 貸借対照表

平成20年度の資産合計は約771億円、負債合計は約154億円、純資産合計は約617億円となっています。

これを5年前の平成16年度と比較した場合、資産合計が約77億円、純資産合計が約99億円増加し、負債合計が約22億円減少しています。

それぞれの項目の主な増減理由についてみてみます。

公共資産が大きく増加したのは、平成20年度からの作成基準の改定により、施設

の耐用年数が見直されたこと、減価償却費の計上が施設取得の翌年度からとなったこと、寄附等により無償で受入れた資産を固定資産税評価額を用いて評価し、新たに資産計上しているためです。投資等が約 0.4 億円増加したのは、川越総合卸売市場への出資金の支出等によるものです。流動資産が約 1.3 億円増加したのは、主に繰越金が増加したためです。平成 20 年度は、定額給付金の支給にあたり年度末に国から資金が交付されたため、例年に比べ繰越金が増加しました。

固定負債が約 2.3 億円減少したのは、主に地方債の元金償還によるものです。流動負債が約 1.3 億円増加したのは、平成 20 年度からの作成基準の改定により、賞与引当金を新たに計上しているためです。

純資産が約 9.9 億円増加したのは、上述のとおり、資産の増加と負債の減少によるものです。

経年比較貸借対照表(普通会計)

(単位:千円、%)

項目	平成16年度 A		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度 B		増減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 公共資産	64,072,543	92.3	63,990,971	92.4	63,477,655	92.4	62,895,279	92.6	71,627,537	92.9	7,554,994	0.6
2 投資等	1,955,573	2.8	1,998,700	2.9	1,972,505	2.9	1,928,315	2.8	1,996,303	2.6	40,730	0.2
3 流動資産	3,381,017	4.9	3,242,724	4.7	3,235,752	4.7	3,124,570	4.6	3,512,985	4.5	131,968	0.4
4 繰延資産									0	0.0	0	0.0
資産合計	69,409,133	100.0	69,232,395	100.0	68,685,912	100.0	67,948,164	100.0	77,136,825	100.0	7,727,692	0.0
1 固定負債	16,200,725	92.1	15,788,664	92.0	15,042,219	91.5	14,368,308	91.1	13,871,376	90.1	2,329,349	2.0
2 流動負債	1,398,405	7.9	1,380,517	8.0	1,390,995	8.5	1,402,400	8.9	1,528,004	9.9	129,599	2.0
負債合計	17,599,130	100.0	17,169,181	100.0	16,433,214	100.0	15,770,708	100.0	15,399,380	100.0	2,199,750	0.0
純資産合計	51,810,003	100.0	52,063,214	100.0	52,252,698	100.0	52,177,456	100.0	61,737,445	100.0	9,927,442	0.0
負債・純資産合計	69,409,133	100.0	69,232,395	100.0	68,685,912	100.0	67,948,164	100.0	77,136,825	100.0	7,727,692	0.0

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

(2) 行政コスト計算書

平成 20 年度の経常行政コストは、合計で約 130 億円となっています。

その内訳を行政目的別にみると、最も多いのは、高齢者、障がい者及び児童福祉、生活保護等に要する費用を計上している福祉分野が約 45 億円(34.5%)と最も高くなっています。2 番目に多いのは生活インフラ・国土保全で約 20 億円(15.6%)、3 番目は教育で約 18 億円(13.9%)となっています。

コストには減価償却費が計上されているため、道路、橋等公共資産を多く保有する生活インフラ・国土保全の順位が高くなっています。

5 年前の平成 16 年度と比較してみると、最も増加しているのは福祉分野で、約 9 億円増加しています。これは主に私立保育園や学童保育室の増加等による児童福祉費の増加、65 歳以上人口の増加による老人福祉費の増加、国民健康保険加入世帯の増加に伴う国民健康保険特別会計繰出金の増加等によるものです。

2 番目に増加しているのは環境衛生で、主に人口の増加に伴うごみ収集運搬処理費用の増加、3 番目は産業振興で、主に巾着田を中心とした健康観光事業の実施等による観光費の増加等が要因です。

経常行政コスト合計では約 2.2 億円減少していますが、これは平成 16 年度の経常行政コストが土地開発基金の廃止により一時的に増額していたためです。

次に、性質別での内訳をみると、「人にかかるコスト」が約 31 億円(23.7%)、「物にかかるコスト」が約 42 億円(32.0%)、「移転支的コスト」が約 55 億円(41.9%)、「その他のコスト」が約 3 億円(2.4%)となっています。

平成16年度と比較してみると、最も増加しているのは他会計等への支出額で、約10億円増加しています。これは主に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等の特別会計への繰出金が増加しているためです。

2番目に増加しているのは社会保障給付で、私立保育園や学童保育室の増加等による児童福祉費の増加が主な要因です。3番目は賞与引当金繰入額ですが、これは平成20年度からの作成基準の改定により新規計上となったためです。

経年比較目的別行政コスト計算書(普通会計)

(単位:千円、%)

項目	平成16年度 A		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度 B		増減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	2,468,001	16.3	2,078,958	16.6	2,118,162	16.7	2,024,017	15.6	2,025,615	15.6	442,386	0.7
教育	1,836,748	12.1	1,771,486	14.1	1,736,500	13.7	1,840,315	14.2	1,805,996	13.9	30,752	1.8
福祉	3,601,762	23.8	3,769,688	30.1	3,842,900	30.3	4,366,705	33.6	4,488,984	34.5	887,222	10.7
環境衛生	1,355,040	8.9	1,396,823	11.2	1,383,770	10.9	1,402,139	10.8	1,427,342	11.0	72,302	2.1
産業振興	383,206	2.5	454,850	3.6	573,215	4.5	407,647	3.1	440,567	3.4	57,361	0.9
消防	832,951	5.5	824,156	6.6	853,236	6.7	839,078	6.4	841,932	6.5	8,981	1.0
総務	4,083,831	26.9	1,742,161	13.9	1,716,034	13.5	1,648,960	12.7	1,497,566	11.5	2,586,265	15.4
議会議事	189,354	1.3	186,957	1.5	174,408	1.4	170,515	1.3	170,735	1.3	18,619	0.0
支払利息	351,132	2.3	293,419	2.3	271,290	2.2	244,375	1.9	216,537	1.6	134,595	0.7
回収不能見込計上額等	61,975	0.4	16,011	0.1	9,943	0.1	48,604	0.4	92,037	0.7	30,062	0.3
経常行政コスト	15,164,000	100.0	12,534,509	100.0	12,679,458	100.0	12,992,355	100.0	13,007,311	100.0	2,156,689	0.0
使用料・手数料									299,184	59.6		
分担金・負担金・寄附金									202,991	40.4		
経常収益									502,175	100.0		
純経常行政コスト									12,505,136			

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

経年比較性質別行政コスト計算書(普通会計)

(単位:千円、%)

項目	平成16年度 A		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度 B		増減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	2,884,859	19.0	2,826,103	22.6	2,644,641	20.9	2,633,398	20.3	2,532,204	19.5	352,655	0.5
退職給与引当金繰入等	297,413	2.0	164,538	1.3	287,021	2.3	410,301	3.1	372,366	2.9	74,953	0.9
賞与引当金繰入額									175,284	1.3	175,284	1.3
小計	3,182,272	21.0	2,990,641	23.9	2,931,662	23.2	3,043,699	23.4	3,079,854	23.7	102,418	2.7
物件費	2,246,531	14.8	2,304,438	18.4	2,228,578	17.6	2,290,625	17.6	2,224,144	17.1	22,387	2.3
維持補修費	176,084	1.2	160,078	1.3	198,804	1.6	187,881	1.4	189,443	1.5	13,359	0.3
減価償却費	1,902,936	12.6	1,928,818	15.4	1,920,942	15.1	1,919,407	14.8	1,747,602	13.4	155,334	0.8
その他	2,200,339	14.5	0	0.0	93,450	0.7	0	0.0	0	0.0	2,200,339	14.5
小計	6,525,890	43.1	4,393,334	35.1	4,441,774	35.0	4,397,913	33.8	4,161,189	32.0	2,364,701	11.1
社会保障給付	1,682,732	11.1	1,705,990	13.6	1,809,117	14.3	2,035,286	15.7	2,187,352	16.8	504,620	5.7
補助金等	2,002,227	13.2	1,969,024	15.7	1,959,219	15.4	1,907,397	14.7	1,354,027	10.4	648,200	2.8
他会計等への支出額	896,279	5.9	1,079,322	8.6	1,117,617	8.8	1,296,985	10.0	1,897,506	14.6	1,001,227	8.7
他団体への公共資産整備補助金等	462,288	3.0	87,561	0.7	139,602	1.1	18,884	0.1	18,829	0.1	443,459	2.9
小計	5,043,526	33.2	4,841,897	38.6	5,025,555	39.6	5,258,552	40.5	5,457,714	41.9	414,188	8.7
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
支払利息	351,103	2.3	293,392	2.3	271,290	2.1	244,353	1.9	216,537	1.7	134,566	0.6
回収不能見込計上額等	61,209	0.4	15,245	0.1	9,177	0.1	47,838	0.4	92,017	0.7	30,808	0.3
小計	412,312	2.7	308,637	2.4	280,467	2.2	292,191	2.3	308,554	2.4	103,758	0.3
経常行政コスト	15,164,000	100.0	12,534,509	100.0	12,679,458	100.0	12,992,355	100.0	13,007,311	100.0	2,156,689	0.0

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

9 市民1人当たりの貸借対照表及び行政コスト計算書

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、団体の人口規模等により単純な他団体比較が困難ですが、他団体との比較をしやすいするために、貸借対照表や行政コスト計算書の各項目の金額を市民1人当たりで算出しています。

人口は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口56,519人を用いています。

平均的な値としては、市民1人当たり資産合計額が都市で100万～300万円の間、市民1人当たりの負債合計額が都市で30万～100万円の間になります。

また市民1人当たりの経常行政コストの平均的な値は、都市で20万～50万円の間になります。

日高市の平成20年度の場合では、市民1人当たり資産合計が約136万円、市民1

人当たりの負債合計が約 27 万円で、資産は平均値の範囲であるのに対し、負債は平均値以下となっています。

市民 1 人当たりの経常行政コストは、約 23 万円で平均値の範囲内でも低い値です。

市民 1 人当たりの経年比較貸借対照表(普通会計)

(単位:円、%)

項目	平成16年度 A		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度 B		増減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 公共資産	1,189,812	92.3	1,176,348	92.4	1,151,752	92.4	1,124,315	92.6	1,267,318	92.9	77,506	0.6
2 投資等	36,315	2.8	36,742	2.9	35,790	2.9	34,470	2.8	35,321	2.6	994	0.2
3 流動資産	62,785	4.9	59,611	4.7	58,710	4.7	55,855	4.6	62,156	4.5	629	0.4
4 繰延資産									0		0	-
資産合計	1,288,912	100.0	1,272,701	100.0	1,246,252	100.0	1,214,640	100.0	1,364,795	100.0	75,883	0.0
1 固定負債	300,844	92.1	290,243	92.0	272,929	91.5	256,848	91.1	245,429	90.1	55,415	2.0
2 流動負債	25,968	7.9	25,378	8.0	25,239	8.5	25,069	8.9	27,035	9.9	1,067	2.0
負債合計	326,812	100.0	315,621	100.0	298,168	100.0	281,917	100.0	272,464	100.0	54,348	0.0
純資産合計	962,100	100.0	957,080	100.0	948,084	100.0	932,723	100.0	1,092,331	100.0	130,231	0.0
負債・純資産合計	1,288,912	100.0	1,272,701	100.0	1,246,252	100.0	1,214,640	100.0	1,364,795	100.0	75,883	0.0

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

市民 1 人当たりの目的別行政コスト計算書(普通会計)

(単位:円、%)

項目	平成16年度 A		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度 B		増減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	45,831	16.3	38,217	16.6	38,433	16.7	36,198	15.6	35,840	15.6	9,991	0.7
教育	34,108	12.1	32,565	14.1	31,507	13.7	32,914	14.2	31,954	13.9	2,154	1.8
福祉	66,884	23.8	69,298	30.1	69,727	30.3	78,096	33.6	79,424	34.5	12,540	10.7
環境衛生	25,162	8.9	25,678	11.2	25,108	10.9	25,077	10.8	25,254	11.0	92	2.1
産業振興	7,117	2.5	8,360	3.6	10,399	4.5	7,291	3.1	7,795	3.4	678	0.9
消防	15,468	5.5	15,151	6.6	15,481	6.7	15,007	6.4	14,896	6.5	572	1.0
総務	75,837	26.9	32,026	13.9	31,138	13.5	29,491	12.7	26,497	11.5	49,340	15.4
議事	3,517	1.3	3,436	1.5	3,165	1.4	3,050	1.3	3,021	1.3	496	0.0
支払利息	6,521	2.3	5,393	2.3	4,922	2.2	4,370	1.9	3,831	1.6	2,690	0.7
回収不能見込計上額等	1,151	0.4	294	0.1	181	0.1	870	0.4	1,628	0.7	477	0.3
経常行政コスト	281,596	100.0	230,418	100.0	230,061	100.0	232,364	100.0	230,140	100.0	51,456	0.0
使用料・手数料									5,294	59.6		
分担金・負担金・寄附金									3,592	40.4		
経常収益									8,886	100.0		
純経常行政コスト									221,254			

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

市民 1 人当たりの性質別行政コスト計算書(普通会計)

(単位:円、%)

項目	平成16年度 A		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度 B		増減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	53,571	19.0	51,952	22.6	47,985	20.9	47,098	20.3	44,803	19.5	8,768	0.5
退職給与引当金繰入等	5,524	2.0	3,025	1.3	5,208	2.3	7,337	3.1	6,588	2.9	1,064	0.9
賞与引当金繰入額									3,101	1.3	3,101	1.3
小計	59,095	21.0	54,977	23.9	53,193	23.2	54,435	23.4	54,492	23.7	4,603	2.7
物産費	41,719	14.8	42,361	18.4	40,437	17.6	40,968	17.6	39,352	17.1	2,367	2.3
維持補修費	3,270	1.2	2,943	1.3	3,607	1.6	3,360	1.4	3,352	1.5	82	0.3
減価償却費	35,338	12.6	35,457	15.4	34,855	15.1	34,327	14.8	30,921	13.4	4,417	0.8
その他の費	40,860	14.5	0	0.0	1,696	0.7	0	0.0	0	0.0	40,860	14.5
小計	121,187	43.1	80,761	35.1	80,595	35.0	78,655	33.8	73,625	32.0	47,562	11.1
社会保障給付	31,248	11.1	31,361	13.6	32,825	14.3	36,401	15.7	38,701	16.8	7,453	5.7
補助金等	37,181	13.2	36,196	15.7	35,548	15.4	34,113	14.7	23,957	10.4	13,224	2.8
他会計等への支出額	16,644	5.9	19,841	8.6	20,278	8.8	23,196	10.0	33,573	14.6	16,929	8.7
他団体への公共資産整備補助金等	8,584	3.0	1,609	0.7	2,533	1.1	338	0.1	333	0.1	8,251	2.9
小計	93,657	33.2	89,007	38.6	91,184	39.6	94,048	40.5	96,564	41.9	2,907	8.7
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
支払利息	6,520	2.3	5,393	2.3	4,922	2.1	4,370	1.9	3,831	1.7	2,689	0.6
回収不能見込計上額等	1,137	0.4	280	0.1	167	0.1	856	0.4	1,628	0.7	491	0.3
小計	7,657	2.7	5,673	2.4	5,089	2.2	5,226	2.3	5,459	2.4	2,198	0.3
経常行政コスト	281,596	100.0	230,418	100.0	230,061	100.0	232,364	100.0	230,140	100.0	51,456	0.0

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

10 地方債の償還可能年数

自治体が抱えている借入金を経常的に確保できる資金(地方債発行額及び基金取崩額は除く)で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借入金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数になります。

平成20年度については、4.6年ですので、値としては平均値の範囲内となっています。

地方債償還可能年数(普通会計)

(単位:千円)	
項目	平成20年度
A地方債残高	12,179,910
B経常的収支額	3,542,897
Cうち地方債発行額	453,483
Dうち基金取崩額	430,000
地方債償還可能年数(A/(B-C-D))	4.6

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

11 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

基礎的財政収支は、プライマリーバランスとも呼ばれ、「歳入総額(繰越金を除く)から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」から「歳出総額から地方債元利償還金及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」を差し引いて算出します。

これが赤字となる場合は、将来の借入金負担が増大することになり、黒字となる場合は、新たな借入金は過去の借入金の返済に充てられるため、将来の財政負担は減少したこととなります。

平成20年度については黒字となっていますが、地方公共団体の場合は国とは異なり、収入不足に対して各自治体の裁量で赤字公債を起こすことはできないため、黒字となる団体がほとんどです。

基礎的財政収支(普通会計)

(単位:千円)	
項目	平成20年度
収入総額	15,714,781
繰越金	471,699
地方債発行額	771,783
財政調整基金等取崩額	430,000
支出総額	14,204,795
地方債償還額	1,618,937
財政調整基金等積立額	232,585
基礎的財政収支	1,688,026

平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

まとめ

平成20年度決算から財務書類の作成基準が変更となったことにより、より詳細な財務書類の作成が行われることとなりました。

日高市では、平成20年度以降の5年間で固定資産台帳の整備及び固定資産の評価を段階的に進めていくため、年々財務書類の精度が向上していくこととなります。

平成20年度の財務書類では、著しく資産が増加しましたが、これは作成基準が大きく変更となったため、日高市の公共資産の形成が大きく進んだものではありません。

平成20年度の財務書類を分析し、日高市の財政状況について主としていえることは、(1)負債については確実に減少しており、日高市の将来負担は着実に減少している、(2)福祉分野の経常行政コストの増加が顕著で、5年間で約9億円増加している、(3)公共施設の老朽化が進んでおり、今後、公共施設の修繕費用あるいは更新費用の増額が見込まれるという3点です。

(1)負債の減少について

日高市では、これまで決算剰余金の一部を活用して地方債の繰上償還を行うことや、毎年度の元金償還額以上に地方債の新規借入れを行わないことにより、地方債残高の減少に努めてきています。

負債が年々着実に減少しているということは、持続可能な財政運営、あるいは財政状況の健全性という点において非常に優れているといえます。

ただし、一方では1人当たりの資産合計額は約136万円で、平均的な値(都市で100万円~300万円)の中でも低い方ですので、他団体に比べて公共資産整備が行われていないので負債が少なく済んでいるともみてとれます。

そのような側面があるとしても、経済情勢が不安定で先行きが見えない中であって、安定した財源の確保が困難であるときに借入金が少ないというのは、弾力的な財政運営を行っていくうえで非常に重要な要素の1つです。

(2)福祉分野の経常行政コストの増加について

福祉分野の経常行政コストの増加の要因としては、児童手当の制度拡充等によるもののほか、平成15年8月から都市計画法改正による住宅建築の規制緩和を行った結果人口が急増し、これに伴った保育需要の増加に対応すべく、日高こどもえん保育園の開設や既設保育園の定員数の増加、高麗川学童保育室の開室を行ったこと等が挙げられます。

また児童福祉分野以外の増加要因としては、国民健康保険特別会計への繰出金が約2億1,500万円増加、介護保険特別会計への繰出金が約1億1,600万円の増加、後期高齢者医療特別会計及び老人保健特別会計への繰出金が約7,000万円の増加となっています。

今後も高齢者人口の増加に伴って、老人福祉分野の費用は増額が予想されます。今後の福祉分野の経常行政コストの増額に対応していくためにも、国民健康保険特別会計における国民健康保険税の見直し等負担の適正化を図っていく必要があります。

(3)公共施設の老朽化対策について

資産老朽化比率からわかるとおり、日高市の各公共施設は老朽化が進んでいます。施設の小修繕では不足、大規模改修あるいは施設の建替え等の更新が必要になってきています。

公共施設の大規模改修や更新には、多額の財源が必要となります。そのための財源をどのように工面していくかが大きな課題です。地方公会計は単式簿記であるため、施設

の減価償却費は経費として予算計上されていません。つまり、施設の大規模な修繕や更新に備えるための自己資金はプールされてはいません。

そのため、複数の施設を一度に大規模な修繕を行ったり、更新したりすることは困難です。日高市が保有する全て資産について、老朽の程度、更新の時期等を整理し、その概算費用や財源も検討した修繕あるいは更新計画を作成し、計画に沿った公共施設の整備が必要です。

今後徐々に固定資産台帳の整備を進めていきますが、固定資産台帳が整った後、これを活用して前述のような計画書の作成も含め、適切な財産管理を行っていくことが期待されます。

結びに、これらを踏まえて、日高市の平成20年度決算における財政状況を人の健康状態に例えると、「健康診断の結果、おおむね健康な状態ではあるけれども、注意を要する点もあるので、それが今後の大きな病気につながらぬよう日頃の生活改善を図っていく必要がある」という状態だといえます。

まずは特別会計における受益のバランスを整えること、そして、多種多様化する市民ニーズの中で、行政が担うべき役割を見直していくことこそが、日高市の「日常生活改善」につながり、公平な行政サービスの享受と持続可能な財政運営を築いていくものと考えます。